

令和3年6月19日

保護者各位

東京都立本所高等学校長
小山 克之

「まん延防止等重点措置」の移行に伴う対応について

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東京都は6月21日から、まん延防止等重点措置に移行することを国が決定しました。東京都においては、6月21日から7月11日まで、23区と檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の各市町を対象区域として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

つきましては、東京都教育委員会の通知に基づき、下記のとおり今後の教育活動を実施します。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学習活動について

(1) 期間 6月21日(月)より7月11日(日)

(2) 通常授業

ア 始業時間 8:30

イ 授業時間 50分

ウ 6限目まで実施

通学時間帯に公共交通機関が混雑する場合は混雑時間帯を避けるため30分程度早めに登校するようにしてください。

(3) 分散登校は行わない

ただし、オンライン学習(Teams,Classi,スタディサプリ)は引き続き実施します。

2 学校行事について

(1) 校外での活動は、感染症対策を徹底した上で、都内に限り実施可能とする。

(2) 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、延期又は中止とする。

3 部活動について

- (1) 感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先する。
- (2) 大会等に参加する場合や定期演奏会等を実施する場合、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成する。
- (3) 大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等については、実施可能とする。
- (4) 定期演奏会等開催のための準備に卒業生や保護者は参加させず、また、開催に当たっては、無観客による映像収録やオンライン配信としたり、保護者のみの参観としたりする。
- (5) 今夏の合宿については、実施を見合わせる。

4 感染予防対策

- (1) 基本的な感染予防策の徹底
 - ア 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
 - イ 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
 - ウ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
 - エ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1m以上確保）
 - オ 30分に1回以上換気
 - カ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置
- (2) 昼食時間、休憩時間、下校中、その他の感染予防策の徹底
 - ア 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - イ 対面での喫食は禁止。喫食中は会話しない。
 - ウ 大人数、大声、至近距離での会話はしない。
 - エ 下校途中はもとより、その他の機会でも生徒のみでの会食やカラオケはしない
 - オ 生徒のみの会食やカラオケはしない。
 - カ 不要不急の外出は避ける。
 - キ 旅行はしない。
 - ク 不要なアルバイトは控える。

4 その他

お子様に少しでも気になる様子が見られましたら、学校や相談機関にご相談ください。

問い合わせ先
東京都立本所高等学校
副校長 山下 雄司